



10月27日(日)は参議院埼玉県選出議員補欠選挙の投票日です

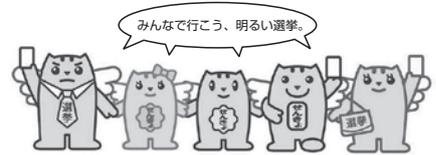


告示日・投票日 (投票時間)

◆告示日 10月10日(木) ◆投票日 10月27日(日) 午前7時～午後7時

期日前投票

- ◆投票期間 10月11日(金)～10月26日(土)
 - ◆投票時間 午前8時30分～午後8時
 - ◆投票場所 役場1階 会議室
 - ◆持参する物 入場券 (届いていない場合は不要です)
- ※期日前投票のほか、不在者投票・郵便等投票・代理投票などの制度が設けられています。詳しい内容は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。



入場券

有権者の方には「入場券」を郵送します。入場券が届いたら、まず、住所・氏名などをご確認ください。入場券に記載されている場所(施設)が投票できる投票所です。万一入場券をなくした場合でも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は、投票日までに新聞折り込みでお届けします。新聞を購読されていない方で、選挙公報が必要な方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会 ☎66・3111 内線214

消費税率の改定に伴うし尿汲取券の取扱いなどについて (皆野・長瀬下水道組合からのお知らせ)

令和元年10月1日から「消費税及び地方消費税」(以下「消費税」)の税率が10%に引き上げられることに伴い、下水道使用料、市町村整備型の浄化槽を設置している場合の浄化槽使用料と清掃料、し尿汲取手数料(汲取券)は金額が変わります。ご理解の程よろしくお願ひします。

<Q&A>

Q、いつから消費税が10%になるのですか?

A、下水道使用料は上水道のスケジュールと一緒に10月以降の検針日から、浄化槽使用料、し尿汲取券は10月1日以降の使用分からです。

Q、し尿汲取券の金額はいくらになるのですか?

A、	【8%】	【10%】
0.5樽券(18 $\frac{1}{2}$ ℓ)	169円	→ 172円 (増税分 3円)
1樽券(36 $\frac{1}{2}$ ℓ)	338円	→ 344円 (増税分 6円)
10樽綴(1冊)	3,380円	→ 3,440円 (増税分 60円)

Q、今まで使っていた汲取券は使えますか?

A、使用できます。ただし、その場合は3円、6円、60円と不足が生じますので、3円補助券をお買い求め頂き、併せてご使用下さい。なお、消費税率5%当時の汲取券(330円・36 $\frac{1}{2}$ ℓ)や4円補助券は使用できませんので、それらは払戻の手続きを組合でおこなってください。

Q、新しい汲取券はもう販売しているのですか?

A、新しい汲取券は皆野・長瀬両町の役場、農協、他各汲取券販売店にて既に販売しています。なお、新しい汲取券は皆野・長瀬両町どちらでも使用購入できる共通券(緑色)となりました。3円補助券は皆野・長瀬両町の役場、農協でのみ販売しております。

問合せ 皆野・長瀬下水道組合業務課 ☎66・0747

長瀬町文化展

町文化団体連合会では、令和元年度長瀬町文化展を次のとおり開催します。

日時 11月1日(金)～3日(祝) 午前9時～午後4時(最終日は午後3時30分までです)
搬入 10月31日(木) 午後2時30分 **搬出** 11月3日(祝) 午後3時30分

場所 中央公民館

募集作品 絵画・書道・写真・手芸等

応募方法 昨年度参加された団体には、事務局からご連絡いたします。個人で参加される方、今年度新たに出品される団体の方は、中央公民館及び教育委員会で開催要領を受取り10月16日(水)まで出品報告書を提出してください。

問合せ 町文化団体連合会事務局(教育委員会内) ☎66・3111 内線304